

小松ソフィア病院 医療安全管理指針

本指針は、医療事故の発生を未然に防ぎ、患者さんが安心して安全な医療を受けられる環境を整えることを目的とします。

1. 組織として医療安全に取り組む

医療安全を個人の努力や気付きを中心に捉えるのではなく、病院全体の組織的な活動と捉え、事故防止対策に取り組めます。また個人の責任追及によって再発を防止するのではなく、組織内のシステムの観点から分析し組織として再発防止に取り組めます。

2. 職員ひとりひとりが医療安全に取り組み、周囲の環境を整備する

職員は業務の各場面において、規則（本指針）およびその他の基本的なルール（各部門マニュアル）を守り、職員個人レベルでの事故防止対策に取り組めます。また職員が医療安全に関する正しい知識の理解と技術を向上するための教育研修環境を整備します。

3. 患者さん・ご家族と共に取り組む

安全な医療の提供を実現するためには、患者さん・ご家族の理解と参加が重要となります。提供する医療について患者さん・ご家族に十分に説明をし、理解を得るとともにより安全な医療の提供のために、患者さん・ご家族の意見を取り入れ相互に協力する関係を基本とします。

4. 地域社会に対して情報を公表し、オープンな姿勢を示す

医療安全に対する病院の姿勢を示すことで地域社会と相互の関係を築き上げ、地域から信頼される病院づくりを目指します。

2026年4月1日
病院長 北原 征明